

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	①②③県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室	松尾 由美
施策名	3 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり	事業群関係課(室)	②福祉保健部 長寿社会課	
事業群名	① あらゆる分野における男女共同参画の推進	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	16,219
	② 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり			120,451
	③ 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援			6,163

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)					(取組項目)					
①男女共同参画社会の実現を目指し、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発や、家庭生活・地域活動への男性の参画促進などにより、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。 ②女性の活躍を促進するため、企業・団体等における女性人材の育成を支援し、管理職登用の促進などを図ります。また、企業経営者等に対する意識の醸成や環境改善などにより、様々な分野において男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。 ③働きたいと願う女性が抱える不安を解消し、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就業や起業への支援などにより、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援を行います。					i) 男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施(事業群①) ii) 男性の家事・育児等への参画促進に向けた意識醸成や男性の育児休業取得等に対する理解促進(事業群①) iii) 女性が活躍できる環境づくりに向けた経営者等の意識改革促進や管理職登用にに向けた女性人材育成(事業群②) iv) 介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進(事業群②) v) 女性のライフステージに応じた就業支援等(事業群③)					
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	目標値①		44.0%	44.8%	45.6%	46.4%	47.5%	47.5% (R7)	
		実績値②	42.4% (R元)	42.8%	42.1%	42.6%			進捗状況	
		達成率②／①		97%	93%	93%			やや遅れ	
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	①令和5年度の目標値には届かなかった。また、女性の方が「思う」と回答している割合が低い。(男性:50.0% 女性:36.4%) 依然として女性の家事や育児等の負担の大きさが男女間の意識の差に繋がっており、これを解消するため、男女の家事・子育ての分担促進が必要である。 ②ここ約10年間の動きを見ると上昇傾向にあり、令和5年度は目標値を達成した。引き続き女性の管理職への登用を促進するための取組を進めていく。 (長崎県H26:14.7%、H30:22.9%、R5:28.7%、全国R5:13.2%(令和6年版男女共同参画白書))
	②事業所における管理職(課長相当職)に占める女性の割合	目標値①		25.9%	26.9%	27.9%	28.9%	29.9%	29.9% (R7)	
		実績値②	22.9% (H30)	20.9%	25.4%	28.7%			進捗状況	
		達成率②／①		80%	94%	102%			順調	
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	③きめ細やかな就業支援を積極的に行った結果、就職・起業した人の割合が目標値を上回った。令和6年度についても、より一層きめ細やかな就業支援を行うとともに、周知の幅を広げる取組も必要である。
	③当該年度内の就職・起業を希望するウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職・起業した人の割合	目標値①		59.7%	65.0%	70.3%	75.6%	81.3%	81.3% (R7)	
		実績値②	49.1% (H30)	68.4%	66.4%	72.0%			進捗状況	
		達成率②／①		114%	102%	102%			順調	

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況 （令和6年度新規・補正事業は事業内容）	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等			
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率				
				R5実績					R5目標	R5実績					
				R6計画					R6目標						
				事業実施の根拠法令等											
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 (公共、研究等)						
所管課(室)名	事業対象														
取組項目 i	○	1	ながさき男女共同参画 “輝き”プラン推進事業	9,913	9,913	3,826	●事業内容 第4次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、県男女共同参画審議会の運営、県男女共同参画推進センターによる広報啓発、地域の男女共同参画推進を担う人材の育成を行う。 ●実施状況 男女共同参画推進員や市町の担当者研修会を開催するとともに、一般県民も対象とした地域における男女共同参画推進研修等を実施した。また、男女共同参画審議会を2回開催した。	【活動指標】 R4-5:地域における男女共同参画推進研修の実施回数(回)(累計)	16	16	100%	●事業の成果 男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等と連携して、地域に根ざした取組を実施した結果、県内各地域における男女共同参画の推進に寄与した。 推進員の任期は3年(1期のみ)で、令和4年度末で任期終了の方が多く、推進員数は目標に達成しなかったが、アドバイザー(推進員の任期を終了した方で協力いただける方)の数は年々増加傾向にあり、令和4年度と比較して7名増加した。 ●事業群の目標達成への寄与 県内各地域において地域住民等に男女共同参画社会について知っていただく機会を提供することで、男女が家事や育児等を協力して行うことや、男女共同参画の視点に立った防災に関する意識の醸成に寄与した。			
				11,943	11,943	10,340			21	21	100%				
				18,954	18,954	7,781		R6:男女共同参画地域リーダー育成研修の実施地域(地域)	8						
			男女共同参画社会基本法第9条			【成果指標】 R4-5:当該年度における男女共同参画推進員数(人)		38	32	84%					
			R3-8						42	26	61%				
			男女参画・女性活躍推進室	○	—	—		男女共同参画推進員・アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター、県民	R6:男女共同参画に対する理解が深まった研修参加者の割合(%)	80					
取組項目 ii	○	2	男性の家事・子育てへの参画促進事業	2,937	140	5,357	●事業内容 家事・子育ての多くを女性が担っている現状を踏まえ、「男性の育児休業取得促進」や「男性の家事・子育て促進」に関する事業の実施により、子育て世代の男性や、そのような男性従業員を抱える企業等の意識改革を促進する。 ●実施状況 R4年度に引き続き、企業向けに「男性育児休業取得促進セミナー」を実施し、また、子育て世帯向けには「男性の育休・家事・育児インフルエンサーとのイベント」を開催し、男性育休を端緒とする男性の家事・子育てに関する啓発を実施した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 男性育休を端緒とした男女の家事・子育ての分担を促進し、子育て世代の男性や企業等の意識改革に繋がった。 ●事業群の目標達成への寄与 子育て世帯や企業において、男女の家事・子育ての分担に対する意識を高めることに繋がった。			
				4,276	1,584	4,596		育休取得促進セミナー等の実施回数(回)(累計)	2	2	100%				
				961	563	1,557			1						
			男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律			【成果指標】		44.8	42.1	93%					
			R4-6					20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合(%)	45.6	42.6	93%				
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—		職場の管理職、男性等		46.4					
	○	3	共家事・子育て促進事業				●事業内容 家事・子育て等の多くを女性が担っている現状を踏まえ、子どもが生まれる予定・子育て中の男性などへ啓発を実施することで、家事・子育てを自分事として取組むきっかけをつくり、男性の仕事と家庭の両立に対する意識啓発と主体的な行動変化を図る。	【活動指標】				—			
								男性の家事・子育て冊子配布部数(冊)	10,000						
				8,025	4,013	6,225		【成果指標】							
			男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律			20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合(%)		46.4							
			(R6新規)R6-8												
男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	子どもが生まれる予定の男性、子育て中の男性等											

取組 項目 iii	○	4	女性が活躍できる環境 づくり事業	13,351	5,762	11,479	●事業内容 女性活躍企業の見学や女性社員との交流等により、次世代女性に対して、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図る。 また、企業経営者等の意識改革及び管理職登用にに向けた女性人材育成等を実施することで、働く女性が希望を持って活躍できるよう、官民一体となって県内企業における女性活躍の取組を推進する。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・女子高校生や大学生等による女性活躍推進企業への訪問に374名が参加し、長崎に住んで働くことのイメージを持ったり、県内企業への就職を検討するなどの意識の変化が見られた。 ・経営者向けセミナーに36名、ジェンダー平等セミナーに62名が参加し、経営者等の意識改革を促進した。また、管理職登用促進に向けた女性人材育成講座に77名が参加し、チーム運営スキルの向上と管理職登用にに向けた意識転換を図った。 ・女性の登用や能力開発等に積極的な企業4社を表彰し、女性活躍推進への気運醸成を促進した。
				13,412	6,716	11,872			3	3	100%	
			(R5終了)R3-5	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律			●実施状況 ・女性にも魅力的な職場環境の体験(女子高校生や大学生等による企業訪問・女性社員との意見交換会) ・官民で構成するながさき女性活躍推進会議において、経営者向けセミナー(女性活躍推進は企業の成長戦略となることへの理解促進)や、ジェンダー平等の視点を強化するセミナー、管理職登用にに向けた女性人材育成講座を実施 ・女性活躍推進企業のPRによる企業の後押し(女性活躍推進企業表彰の実施等)	【成果指標】	90	87	96%	●事業群の目標達成への寄与 女子高校生等による企業訪問やながさき女性活躍推進会議による事業(経営者向けセミナー、ジェンダー平等セミナー、管理職登用促進に向けた女性人材育成講座等)などで、女性活躍推進の気運を醸成し、女性が活躍できる環境づくりに寄与した。
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—			90	89	98%	
	○	5	次世代女性のキャリア 形成推進事業				●事業内容 女子高校生や大学生等による県内の女性活躍推進企業の見学や女性社員との交流、働く女性ロールモデルの情報誌等での発信により、次世代女性に対して、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図る。	【活動指標】				—
				5,376	2,703	4,669			3			
			(R6新規)R6-8	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律			●事業内容 県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取り組みを実施。 経営者向けセミナーの開催や管理職登用にに向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進。	【成果指標】				
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—			90			
	○	6	企業で働く女性の活躍 応援事業				●事業内容 県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取り組みを実施。 経営者向けセミナーの開催や管理職登用にに向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進。	【活動指標】				—
				14,542	7,273	8,949			3			
			(R6新規)R6-8	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律			●事業内容 県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取り組みを実施。 経営者向けセミナーの開催や管理職登用にに向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進。	【成果指標】				
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—			28.9			

取組項目 iii	○	7	女性の未来参画推進事業	953	501	6,122	【女性の視点を取り入れたまちづくり支援】 ●事業内容 女子学生等が地元団体等と連携してまちづくりに主体的に関わることで、まちの未来に参画し地元への愛着を深めてもらう取組を実施 ●実施状況 県内の2つの大学的女子学生等が諫早市の団体と連携してフィールドワーク等に取り組んだ。 女子学生等 【大学生向けジェンダーバイアス解消講座】 ●事業内容 県内の大学生を対象に、男女がともに社会でより一層活躍するために、自分の生き方や働き方を主体的に選択しながらキャリアを形成していく意識を醸成するキャリア形成セミナーを実施。(R5) ●実施状況 県内の4大学5校において、481名の大学生が参加し、ジェンダーの視点からキャリア形成を意識することの必要性や、ロールモデルによるパネルディスカッションを通して、具体的なキャリアデザインを考える機会を創出した。	【活動指標】 まちづくり等実施箇所数(箇所) 【成果指標】 参加学生の地元への愛着意識の醸成度(%) 【活動指標】 ジェンダーバイアス解消講座の実施箇所数(回) 【成果指標】 女性が生涯働くことについて、肯定的な考えを持った学生の割合(%)	2	2	100%	●事業の成果 諫早市において、都市圏から訪れる大学生をターゲットとした観光プランを提案するため、女子学生等がフィールドワークを実施した結果等を地元団体等へ発表し、まちづくりの課題なども共有するワークショップを実施した。 この取組を通して、大学生は地元へ愛着を持つようになり、地域づくりにも関心を示すようになった。 ●事業群の目標達成への寄与 まちづくりやまちの課題等を通して、地元で暮らすことや地元に貢献することを考える機会を創出し、地元でのキャリア形成への意識を育むことに寄与した。	
				129	68	1,915			1	1	100%		
			(R5終了)R3-5										●事業の成果 県内4大学5校で481名に対し、セミナーと企業で働く男女のロールモデルによるパネルディスカッションを実施した結果、女性が生涯働くことについて肯定的な考えを持った学生の割合が9割を超えた。 ●事業群の目標達成への寄与 働き方を主体的に選択しながらキャリアを形成していく意識、またジェンダーの視点も取り入れ、継続就業やキャリア形成、経済的自立や自己実現の意識を育むことに寄与した。
			男女参画・女性活躍推進室	—	—	—	大学生						

取組項目 iv	○	8	介護ロボット・ICT普及促進事業(医療介護基金)	1,000	0	3,827	●事業内容 介護事業所における業務効率化、職員の身体的・精神的負担の軽減、介護サービスの質の向上に効果的な介護ロボット・ICTの普及により、働きやすい職場環境の整備を促進し、介護従事者の確保及び定着を図る。 ●実施状況 ○介護ロボットやICTの導入経費を補助 ○好事例事業所の紹介等による導入・活用を促進するセミナーと最新の介護ロボット等の展示会を実施 ○リーダー養成研修を実施し、施設内のデジタル化を主導していく人材を育成 ○介護ロボット・ICTを活用する人材を育成する研修を実施する事業所へ補助	【活動指標】 R4: セミナー等開催回数(回) R5-6: 導入支援事業所(事業所数) 【成果指標】 R4: セミナーを機に介護ロボット等の導入を検討すると決めた事業所の割合(%) R5: 導入支援事業所における介護職員の離職率が補助事業前より低下(%)	1	1	100%	●事業の成果 ・介護ロボット・ICTの導入経費を104事業所へ補助した。 ・セミナーやリーダー養成研修において、介護ロボット・ICTの導入効果や機器の効果的な活用方法を紹介したことで、県内介護事業所における介護ロボット・ICT導入を促進することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・介護現場の業務負担軽減・業務効率化に役立つ介護ロボット・ICTの普及促進により、男女がともに働きやすい環境づくりに寄与できた。	
				106,910	21,382	4,595			62	104	167%		
				301,213	60,050	5,058			137				
			介護保険事業費補助金交付要綱										
				R2-7									
長寿社会課	—	—	—	介護事業所等	R6: 本事業で支援を受け、業務効率化が促進された事業所(%)	100							

取組項目 v	○	9	女性の再就職応援事業	12,010	6,006	5,357	●事業内容 女性の就業を促進するために、就業等の支援をワンストップで提供する窓口を運営。具体的には、就職に関するカウンセリング、職業訓練紹介、ワークライフバランスに係る相談やアドバイスなどを行う。 ●実施状況 長崎県人材活躍支援センター内の女性の就業支援コーナー（ウーマンズジョブほっとステーション）における就業相談（個別・オンライン・電話）の実施により、女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。	【活動指標】	1,000	1,022	102%	●事業の成果 令和5年度から正規雇用希望者のみを対象とし、きめ細やかな就業支援を積極的に行った結果、相談件数が目標値を大きく上回った。 ●事業群の目標達成への寄与 「ウーマンズジョブほっとステーション」における相談者に寄り添った就業相談の実施により、働きたいと願う女性のキャリア形成の支援に寄与した。
				6,163	3,137	766		「ウーマンズジョブほっとステーション」における年間延べ相談件数(件)	200	522	261%	
				6,309	3,221	779			500			
				H29-	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 第3条、第22条	【成果指標】		65.0	66.4	102%		
			70.3				72.0	102%				
			男女参画・女性活躍推進室	○	—	—	就業を希望する女性	75.6				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談、研修会の実施	
●実績の検証及び解決すべき課題 (検証) 地域で男女共同参画の啓発を行う人材育成のため、引き続き地域における各種研修を実施し、県が委嘱している男女共同参画推進員等の活動などの地域に根ざした取組を実施する必要がある。 (課題) 男女共同参画推進員が定数に達していない。 また、地域における男女共同参画を推進するうえでは、知識だけではなく、生活圏内での草の根活動や、地域でのネットワークの構築が求められ、さらに啓発を進めるための十分な体制づくりが必要である。	●課題解決に向けた方向性 男女共同参画推進員等が地域で主体的な活動に取り組むためには、めまぐるしく変化しているジェンダー平等への社会的な意識の高まりに伴う男女共同参画に関する情報を提供し、更なる知識と意欲の向上が必要である。このため、地域で活動を行う男女共同参画推進員の欠員をなくすよう市町や地域活動の団体に呼びかけを行い、引き続き地域における各種研修を実施するとともに、推進員が主体的に研修会を企画・立案し、一般住民に対しての普及啓発ができるような体制に見直していく。
ii 男性の家事・育児等への参画促進に向けた意識醸成や男性の育児休業取得に対する理解促進	
●実績の検証及び解決すべき課題 (検証) 令和4年度に引き続き、企業向け「男性育休取得促進セミナー」や子育て世帯向け「男性の育休・家事・育児インフルエンサーとのイベント」を開催し、男性育休を端緒とする男女の家事・子育てへの分担を促進した。 (課題) 男女が家事・育児等を協力して行っていると思う女性が男性より少ないことや、家事関連時間についても妻に大きく偏っている等のデータから、家事・育児等の負担について、依然として男女間での差が見受けられる。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、育児・介護休業法の改正等に伴う男性の育児休業を取り巻く環境変化に合わせて、男性育休取得促進を端緒として、企業経営者等の意識改革を図り、男女の家事・子育てへの分担を促進していく。 また、子育て世帯全体に向けた取組を強化する。
iii 女性が活躍できる環境づくりに向けた経営者等の意識改革促進や管理職登用にに向けた女性人材育成	
●実績の検証及び解決すべき課題 (検証) ①県内女子高校で女子高校生の企業見学会を実施し、長崎に住んで働くことのイメージが持てた高校生の割合が7割を超え、地元でキャリア形成していくことへの理解を深めることができた。また、ながさき女性活躍推進会議において、経営者セミナー、女性人材育成講座に加え新たにジェンダー平等の視点を強化するセミナーを実施し、企業におけるジェンダー平等について理解を深めることができた。 ②女子学生等が地元団体等と連携してまちづくりに主体的に関わることで、まちの未来に参画し地元への愛着を深めてもらう取組を実施した結果、参加した大学生は地元で愛着を持つようになり、地域づくりにも関心を示すようになった。 (課題) ①ながさき女性活躍推進会議の会員数が400社程度で、県全体として官民一体となった動きになっていない。 また、女性の管理職登用率は、正規雇用、継続就業（家庭と両立）、性別によらない評価、企業の方針決定過程への参画など、女性活躍推進を総体的に示す指標であり、その向上のための施策を実行していく。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、次世代女性に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るための取組を実施する。また、県内全体に女性活躍を広げるため、ながさき女性活躍推進会議の会員数を増やす取組を実施し、経営者向けセミナーの開催や管理職登用にに向けた女性人材の育成支援等により、女性活躍を推進するための意識醸成・人材育成を推進していく。 加えて、女性活躍推進に注力している県内企業を見える化して企業イメージを向上させることで、女性活躍推進の気運を高めていくとともに、女性の県内定着につなげていく。

iv 介護・福祉施設等における参入促進・勤務環境改善に向けた介護ロボット・ICT等の導入促進		●実績の検証及び解決すべき課題 (検証) 「介護ロボット・ICT普及促進事業」により、多くの介護事業所において介護ロボット等の導入を補助するとともに、導入促進セミナーやリーダー養成研修会の開催により、介護ロボット・ICTの導入効果や機器の効果的な活用方法の横展開を図った。 (課題) 事業所の介護ロボット・ICTの導入意向は非常に高く、業務効率化やサービスの質向上の効果も大きいと、さらに多くの事業所が導入するよう支援する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 さらに多くの事業所が導入できるよう、導入支援を拡充することに加え、事業所における研修開催経費も一体的に補助していく。
v 女性のライフステージに応じた就業支援等		●実績の検証及び解決すべき課題 (検証) 引き続き働きたい女性の希望に寄り添い、不安解消へのサポート等を行い、就業に向けた支援を行う必要がある。 (課題) 電話やオンラインによる相談ができる体制があるにもかかわらず、利用者の多くが長崎市近郊に偏っている。	●課題解決に向けた方向性 引き続き、ウーマンズジョブほっとステーションにおいて、就業相談(対面・オンライン・電話)を実施するとともに、市町や関係団体等へ周知を依頼し、認知度向上を図ることで、県内全域からの相談を促し、女性の就業支援を行う。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間 所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業	男女共同参画推進員等が地域で主体的な活動に取り組むためには、めまぐるしく変化しているジェンダー平等への社会的な意識の高まりに伴う男女共同参画に関する情報を提供し、更なる知識と意欲の向上が必要である。このため、引き続き地域における各種研修を実施するとともに、令和6年度は、3市町で推進員が主体的に研修会を企画・立案し、一般住民に対しての普及啓発を行う。	②⑨	令和6年度の研修会の実施状況や結果を踏まえ、地域における男女共同参画をさらに推進していくための内容を検討したい。また、令和6年度に内容を見直した「男女共同参画地域リーダー企画実践事業」は、実施していない市町への情報提供や広報啓発を強化し、実施を促していく。	改善
			R3-8				
			男女参画・女性活躍推進室				
取組項目 ii	○	2	男性の家事・子育てへの参画促進事業	企業経営者等の意識改革のため、企業向けの「男性育休取得促進セミナー」は引き続き実施する。また、今後さらに共家事・子育ての浸透を図り、当事者全体に啓発するため、令和6年度は「共家事・子育て促進事業」により「男性の家事・子育て冊子」の配布・活用を行う。	②④⑨	企業向けに男性育休取得促進をはじめとした、男性の家事・子育てへの主体的な取組の促進をより効果的に実施するため事業の検討を行い、「共家事・子育て促進事業」へ統合する。	統合
			R4-6				
			男女参画・女性活躍推進室				
取組項目 ii	○	3	共家事・子育て促進事業	R6新規	②⑤⑥	令和6年度に作成した冊子の配布を引き続き行い、より効果的に活用できる取組について検討する。	改善
			(R6新規)R6-8				
			男女参画・女性活躍推進室				
取組項目 iii	○	5	次世代女性のキャリア形成推進事業	R6新規	②⑥⑨	次世代女性に対し、キャリア形成の意欲向上及び県内定着を図るため、産業労働部等と連携しながらより効果的に取り組むことについて検討する。	改善
			(R6新規)R6-8				
			男女参画・女性活躍推進室				

取組 項目 iii	○	6	企業で働く女性の活躍 応援事業	R6新規	②⑤⑥⑨	県全体で女性活躍を進めるため、ながさき女性活躍推進会議と連携し、女性が県内 企業に就職し、継続就業やキャリア形成できるような環境づくりをより一層推進する取 組について検討する。	改善
			(R6新規) R6-8				
			男女参画・女性活躍推進室				
取組 項目 viii	○	8	介護ロボット・ICT普及 促進事業（医療介護基 金）	介護ロボット・ICT等のテクノロジー導入・活用に対する補助金を 拡充し、多くの事業所を支援していく。 また、業務全般のテクノロジー化に先駆的に取り組む事業所への 補助、複数のサービス事業所間のデータ連携の促進、小規模事 業所のグループの人材募集や研修等の協働化に対する補助など を新たに実施していく。	②	R6年度実施のアンケートや、補助金の申請状況を見ながら、効果的な支援策を検 討する。	改善
			R2-7				
			長寿社会課				
取組 項目 v	○	9	女性の再就職応援事業	—	④⑨	人材活躍支援センターの各コーナーとの連携や運営体制のあり方について、R5.6の 移転による影響を検証し、引き続き、働くことを希望する女性に対し、就業支援を行 う。また、長崎市以外の方が、気軽に相談できるように、オンラインや電話相談の広報 や啓発周知に力を入れていく。	改善
			H29-				
			男女参画・女性活躍推進室				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業など
で県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制
度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。

② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。

③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。

⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

⑩ その他の視点